

周防大島町告示第2号

令和3年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年1月29日

周防大島町長 藤本 浄孝

1 期 日 令和3年2月2日

2 場 所 大島庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

山中 正樹君

栄本 忠嗣君

白鳥 法子君

竹田 茂伸君

山根 耕治君

岡崎 裕一君

砂田 雅一君

田中 豊文君

新田 健介君

吉村 忍君

久保 雅己君

小田 貞利君

尾元 武君

荒川 政義君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和3年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

令和3年2月2日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年2月2日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 提案理由の説明  
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第5 議案第1号 令和2年度周防大島町一般会計補正予算(第11号)(質疑・討論・採決)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 提案理由の説明  
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第5 議案第1号 令和2年度周防大島町一般会計補正予算(第11号)(質疑・討論・採決)
- 

出席議員(14名)

1番 山中 正樹君	2番 栄本 忠嗣君
3番 白鳥 法子君	4番 竹田 茂伸君
5番 山根 耕治君	6番 岡崎 裕一君
7番 砂田 雅一君	8番 田中 豊文君
9番 新田 健介君	10番 吉村 忍君
11番 久保 雅己君	12番 小田 貞利君
13番 尾元 武君	14番 荒川 政義君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君                      議事課長 池永祐美子君  
書 記 浜元 信之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	藤本 淨孝君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	病院事業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	大下 崇生君	産業建設部長	……………	中村 光宏君
健康福祉部長	……………	近藤 晃君	環境生活部長	……………	伊藤 和也君
統括総合支所長	……………	山本 勲君			
会計管理者兼会計課長	……………				重富 孝雄君
教育次長	……………	永田 広幸君	病院事業局総務部長	…	大元 良朗君
総務課長	……………	中元 辰也君	財政課長	……………	藤本 倫夫君
健康増進課長	……………	山中 輝彦君			

---

午前9時30分開会

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、令和3年第1回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、山根耕治議員、6番、岡崎裕一議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において、協議の結果、本日1日限りとしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

---

### 日程第3. 提案理由の説明

○議長（荒川 政義君） 日程第3、提案理由の説明に入ります。

提出議案について町長より説明を求めます。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） おはようございます。

本日は、報告及び補正予算に関するものについて御審議をいただくため、令和3年第1回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙な折にもかかわらず御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案しております案件は、報告1件、補正予算に関するもの1件の合わせて2件であります。

報告第1号は、和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分により処理をいたしましたことを報告するものであります。

議案第1号は、令和2年度一般会計補正予算（第11号）であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和3年1月7日に、東京をはじめとする1都3県を対象区域として国から緊急事態宣言が発出され、さらに1月13日には、大阪、京都などの7府県が対象区域に追加され、令和3年2月7日まで11都府県で緊急事態宣言が発出中となっており、全国的に感染が拡大しているところであります。

また、イギリス、南アフリカ共和国で新たな新型コロナウイルスの変異種が見つかり、世界各国に広がってきております。

山口県の感染状況につきましては、ステージ3（感染者の急増段階）に移行しており、今以上の感染拡大を防ぐため、改めて感染予防対策の徹底を求めているところであります。

本町においては、昨年12月18日に陽性患者が確認された後には発生しておりませんが、いつ、誰が感染してもおかしくはない状況にあります。このような状況下において、現在、国においては新型コロナウイルス感染症に関わるワクチンの予防接種の準備を進めているところでありますが、市町村においても接種のための必要な体制の整備を早期に実施するよう求められており、本町における新型コロナウイルスワクチンの接種が早期に円滑に実施できるよう、その体制確保と接種にかかる費用等、関係経費を措置するために、既定の予算に9,345万2,000円を追加し、予算の総額を178億7,694万2,000円とするものでございます。

以上、議案等の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が御説明をいたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第4. 報告第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、報告第1号損害賠償の額を定める専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 報告第1号専決処分について、御報告申し上げます。

令和2年11月22日に、伊保田～情島航路栈橋において発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、令和2年12月24日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分により処理させていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものがあります。

この事故は、大字伊保田の伊保田～情島航路栈橋において、渡船船員が乗客の荷物を船から下ろす作業中、バランスを崩し荷物を栈橋上に倒したことにより、当該荷物であるタックルボックス、たも網持ち手及び、たも網ジョイント部分を損傷させたものであります。

なお、損害賠償の額は1万7,300円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から令和2年12月30日に全額支払われましたので御報告いたします。

○議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

---

#### 日程第5. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第1号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

補足説明を求めます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第1号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第11号）につきまして補足説明をいたします。

現在、国におきましては、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチンの予防接種について、令和3年2月、今月の開始を想定した準備を進めているところでありますが、実施主体である市町村におきましても、接種のために必要な体制の整備を早期に実施するよう求められております。

本町におきましても、新型コロナウイルスのワクチン接種体制の確保を着実に進め、住民の皆さんへの早期の接種開始が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

そこで、今回の補正では、本町における新型コロナウイルスワクチンの接種が早期に円滑に実

施できるよう、その体制確保と接種にかかる費用等、関係経費につきまして計上するものであります。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に9,345万2,000円を追加し、予算の総額を178億7,694万2,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

事項別明細書の9ページをお願いいたします。

歳入の14款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種費を国が全額負担する新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,727万円を、2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金は、接種に必要な体制確保のための新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,618万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に歳出でございます。10ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費は、新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な人的体制の整備、予防接種台帳システムの改修、接種の実施・相談体制の確保など、庁内接種体制の整備に必要な経費とワクチンの接種費用など総額9,345万2,000円を計上するものでございます。

なお、この補正予算の計上に必要な財源は、全額国庫支出金で措置されております。

以上が、議案第1号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第11号）についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今の説明で、ちょっと全体の流れというんですか、そのワクチンの輸送とか、そういうことも含めて接種——、未確定のところもあるんでしょうけど、今から町民の方に接種をするまでの全体のスキームというんですか、流れというのをちょっと説明していただかんと、この予算の内訳がどうなのかというところがよく理解できないので。特に町民の方に関わる部分は御丁寧に、あとは概略というか簡単に、現在決まっている分かる範囲で結構ですので、ちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） このたびの新型コロナワクチン接種の全体像につきまして、田中議員さんから御質問がございましたので、タブレットに添付をしております参考資料を元に御

説明をしたいと思っております。

まず、1 ページ目でございますが、このたびのワクチンの特性について記載をしております。

最も早い3月に納入が見込まれておりますファイザー製のワクチン、この接種回数は2回、そして1回目と2回目との間隔は21日、3週間を空けなければならない。そして1バイアルあたり1瓶が6回分、6人分でございます、最小の流通の単位195バイアル、1,170回分となっております。

このファイザー製のワクチンでございますが、必ず、今日もテレビで報道してはりましたが、マイナス75度の超低温冷凍庫による保管が必要となりまして、解凍後は生理食塩水で希釈をしまして、6時間以内に接種をしなければならない。

また、解凍をした場合、本来は1日か2日で接種をすることが必要なんですが、最大で5日間の冷蔵保存が必要だと。つまり、5日以内に使い切らなければならないということとされております。

また、マイナス75度での保管の有効期限も、マイナス75度冷凍で2か月間とされております。

なお、アストラゼネカ、モデルナのワクチンは、早くも6月頃の納入見込みでございます、現在記載をされている情報以外に、私たちも現時点での詳細の情報は示されていないところでございます。

次に、2 ページ、接種体制、優先順位について記載をしております。

このたびのワクチン接種は、国の指示の下、都道府県の協力によって、市町村が実施主体となることになっております。

まず、国は医療従事者の先行接種、国の医療従事者について2月下旬から接種するという事となっております。

次に、県が調整をいたします医療従事者向け接種、山口県では3月中旬から接種することとなっております。この医療従事者には病院等の医師や職員、薬局等の薬剤師、それから救急隊員、海上保安庁の職員、自衛隊、自治体でコロナ患者に接する保健所や町の保健指導等も含まれることとなっております、接種対象者は人口の3%、450人と見込んでいただいております。

次に、本町が調整をいたします、町が調整をいたします高齢者からになります、高齢者は3月12日に接種券、クーポン券を郵送いたしまして、4月上旬から6月までの3か月で接種することとなっております。接種対象者は8,336人を見込んでおります。

その他の方につきましては、4月1日の住基に基づきまして、接種券を郵送しまして、その優先順位は基礎疾患のある方、高齢施設等の従事者、60歳から64歳、16歳から59歳となっております、現時点では6月からの接種となる見込みでございます。

ただし、基礎疾患のある方と高齢施設等の従事者につきましては、クラスター防止の観点から、高齢者の接種と併行して実施が早まる可能性があるというふうに現段階では言われております。接種対象人数は5,427人でございます。

次に、3ページでございます。ファイザー社に対応するための本町の接種体制についてでございます。

まず、ファイザー社のワクチンを保管いたしますマイナス75度の超低温冷凍庫は、時期にタイムラグがあるんですけども、まず2月末に国から県に配備をされました冷凍庫が本町に譲渡をされます、これがまず1台。それを東和病院に設置をいたします。

その後、冷凍庫を設置する大島病院、それから山中クリニック、そして安本病院で医療従事者に接種をしたいというふうに、県に調整を依頼しております。医療従事者の接種は県が調整するというところでございますので、冷凍庫を置く3医療機関と安本病院の4つの医療機関で、医療従事者については接種をしたいという意味でございます。

そして、3月中旬に国より配備をされます超低温冷凍庫を大島病院に設置をし、2台の冷凍庫の体制でもって、町内全ての11か所でございますが、医療機関において高齢者への接種を行うこととしております。

さらに、5月中に山中クリニックに配備をされまして、3台体制の接種を行うこととしております。つまり、本町は集団接種ではなく、既往歴や副反応への対応ができる郡医師会の御協力に基づく個別接種をしたいというふうに考えているところでございます。

ただし、非常に人数が多い、しかも2回受けなければならないということがございますので、老人福祉施設、特養等々につきましては、そこに嘱託医さんがいらっしゃいますので、その嘱託医さんをお願いをして、町の保健師が問診等の業務を行うということで、集団接種をして人数を減らしていきたいというふうにも考えているところでございます。

なお、今後のワクチンの供給体制によって変更もあり得るというふうには思っているところなんですけど、現時点では半年間、6か月でワクチンの接種を終えたいというふうに考えております。

少し具体例をお話しを申し上げたいと思います。私たちは仮に16歳以上の全ての方が2回の接種をするということになれば、1週間あたり最大で1,860人の接種をしなければならない、接種をしなければ半年間で接種が完了しないというふうに見込んでおりまして、町内11か所で、医療機関で、それぞれの受入体制を構築する必要があるというふうに思っております。

ちなみに、このコロナの対応で、当初は全町民という言い方をしたんですが、山口県が中学生までを対応しましたのであれなんですけど、コロナで実施をしましたインフルエンザの予防接種、中学生以上で9,250の方が接種をしております。約63%の方が接種をしておりますので、このたびのコロナのワクチン接種も大体同程度の方が接種をされるのではないかなというふうに



思っております。

ただし、ここが大変難しいんですが、3週間は、1回目の3週間はいいいんですが、次の3週目からはダブルカウントしないといけない。重なっていくということになりますので、2回目の接種が、1回目の接種の3週間後から、4週目からは1回目の接種の方が受けるということになりますので、ダブルカウントをするということは重なるということになりますので、非常に難しい状況になるだろうというふうに思っております。

コロナが発生をいたしまして、1年が経過をしております。令和2年中にコロナの関係で、医師会は17回開催をさせていただいております。令和3年になりましても、既に4回、医師会にお集まりをいただきまして、2月4日には5回目の開催をいただきまして、各医療機関で規模、それから実射数の異なるということ、それから健康増進課にコールセンターを設置をするということとしておりますので、そのワクチン接種の受入体制について、各医療機関から御報告をいただくようお願いをすることとしております。

なお、住民の接種料は国が負担をしますので無料です。医療機関に支払う接種料は2,070円に消費税を掛けました2,277円、この単価にはワクチン料は含まれておりません。

また、当日発熱等のために医師による予診のみで接種ができなかった場合は、予診料1,540円に消費税を掛けた1,694円となります。

なお、このたびの補正予算は、ワクチンの接種が完了するまでの予算だということで、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ちょっと今の説明で、実際にそのワクチンを接種、ワクチンがどう来るのか。今の基本型接種施設に来て、それから各医院に、接種施設に配付というか運搬するようになると思うんですが、その辺の、ちょっとそこを補足していただきたいのと、そういったワクチンの必要なときに届けるという、その管理をどういうふうな仕組みでやるのか。

それで、接種についても2回目があるんで、その辺の管理というのも非常に複雑になるのかなと思うんですが、その町民の方からどれぐらいの、今、63%ぐらいは接種を受けるだろうということなんですけど、結構、集中ということも想定しておかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の対策をどの段階でやっていこうとされておるのか。

接種券は、例えばいっぺんにその対象者別になるんでしょうけど、一般の町民の方に発送するのは1回に発送するのか、それとも接種は予約ということだろうと思うので、その予約の段階である程度調整をしていこうとされておるのか。その辺の接種希望者の集中に対する対応策というのは、どのように考えておられるのか。その辺をちょっと御説明いただきたいのと。

あと、コールセンターを設置されるということなんですけど、そこで、じゃあ相談はできるということになると思うんですけど、実際にどれぐらいの人員体制というんですか、そういった規模でやられる予定なのか。

あと、もう接種が始まる前から、町民の方へは情報提供というのをしっかりやっていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺の方法をどういうふうに行っていくのか。

それと、もう一点は、この町立病院のほうなんですけど、町立病院でも当然接種はされるということなんですけど、橘医院も含めて実際に接種体制が確保できるのかどうか。十分な接種体制が確保できるのかどうか、その辺をちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 田中議員さんから少し具体的な話をということがございましたので、お答えをしたいと思います。

3ページ目の資料をもう一回見ていただきたいと思います。

まず、どういう形で分けていくかという話なんですけど、まず医療従事者について、まず超低温冷凍庫は、2月末頃に国から県に配備されたものが町に譲渡をされると、それを東和病院に置きます。それを、今後置く大島病院、山中クリニック、そして体制的に大きいところで、安本医院で医療従事者について打ちたい。

これが、一番上に書いてある絵です。これを、ですから一つの冷凍庫で小分けをして、ドライアイス、保冷庫等に詰めたものを小分けして運んで、その接種期限が5日以内には消費しなければならないんだと、解凍して希釈をしたら6時間以内に接種をしなければならないんだと、こういう話になります。

ですから、その辺のやり方をどう組むかという話になるんですけど、そこはそのような体制でまず打っていくと。その後は大島病院に配備されたら、今度は2台の体制で、全てを含んだら11医療機関がありますから、あと小分けするのは9つということになりますので、9つの医療機関で分けて、小分けをして接種をするということになります。

次に3台体制なると、これは3台体制は、大体私たちの想定では一般の方を打っていく段階だろうというふうに思っていますので、3台体制を11の医療機関、実質的には8の医療機関で小分けをしていくと。

少しお話を申し上げたいと思うんですけど、まず今回のやり方なんですけれども、当初、医療従事者については、当初の考え方は1週間分の予約を取りまとめていただきまして、毎週金曜日の17時までに冷凍庫のあるところ、私たちは基幹型接種施設と言いますが、冷凍庫のある医療機関に報告をしていただきます。

ただし、1バイアルは6回分であるので、6で割り切れる人数で予約を取って報告をしていた

だきたいと、無駄がないようにしていただきたいということを申し上げております。医療機関のときは基幹型接種機関で準備をします。そのワクチンを月曜日の朝には受ける側の医療機関が取りに行くという形を取るということでございます。

そして、持って帰って5日以内で、冷蔵保存をして5日以内でワクチンを使い切っていただくということになります。ワクチンは先ほど言いましたように3週間で2回目を打たなければならないということになりますので、1回目の接種の段階で、終わった後の段階で次回の予約を取って、予約表もお渡しをいただきたい。

それで、接種者がその日にちをお忘れになることも、それは当然あるだろうと思いますが、その際は、接種をした医療機関が責任を持って接種者に御連絡をいただいて、必ず予約した人は、その週内で、週の内、本来接種すべき週の内、接種をしていただきたい。

町のコールセンターにおきましては、相談対応を行うために、あらかじめ協力医療機関における接種体制、接種日であるとか時間や予約ルール等をお知らせくださるようお願いをしておきたいというふうに思っておるところなんです。このコールセンターの体制については、基本的には今回計上している予算は保健師2人体制分を要求をしております。会計年度任用職員という形にはなっておりますが、保健師の単価で計算をしたものです。

それから、町民の周知でございますが、先ほど高齢者については3月12日に発送しますということをお願いしました。その段階でクーポン券と、いわゆるチラシといいますが、いろんな接種についてのチラシを同封をしまして郵送をするということにしております。

なお、そのクーポン券の中には、今回の接種が実際にはお医者さんに行ったら、まず熱を測って予診票に記載をしていただいて、そしてお医者さんが実際に予診をして、接種が可能かどうかを確認します。

それで、接種をして接種後15分間、そこで待機をしてもらうということになっておりますので、その待機が済んで副反応が出ないということになったときに、接種済者証というものが一緒についておりますので、それをお渡しをするという形を取りたいと思っております。

以上、抜けはなかったですかね、よろしいですか。

○議長（荒川 政義君） いいですか。大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 病院事業局におきましては、今現在は町、東和病院に2月末、大島病院に3月中に超低温冷凍庫が設置される予定になっておりますので、その準備を進めているところでございます。

また、ワクチンをはじめ接種に必要な注射針等の物品につきましては、基本的に国からの無償提供により整備されることになっております。

また、実際の運用についてでございますけれども、新型コロナウイルスワクチン接種は、1人

2回の接種が必要でありますことから、田中議員さんからちょっと御指摘いただいたように膨大な業務が予想されます。接種の時間帯や接種に係る人員体制、予約管理、特に予約管理でございますが、そのあたりを十分検討し、ワクチン接種を希望される地域住民の皆様にはワクチンが無駄にならないように、円滑に接種が行えるように準備していきたいというふうに思っております。

また、ワクチン接種後には15分以上の経過観察も必要となり、3密とならないよう新型コロナウイルス感染対策も講じていきたいというふうに思っております。

また、橘医院のワクチン接種についても、ワクチン接種の件数が増加することから、当然、橘医院での接種も検討しているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ワクチンを取りに行くというのは、接種病院から取りに行くというのは分かったんですが、予約とかコールセンターも含めて予約というか、コールセンターというか、実際の接種回数の管理とかその輸送、予約して輸送するんじゃから、それはそういう方法でやるんでしょうけど、何となくアナログ的だなと思って、大変な作業になるのかなと思うんですが。

国のワクチン接種円滑化システムというのがあるんですけど、この辺は実際、市町村については特にそれが例えば利用できるとか、そのシステムの中にその接種の回数とか、その接種のワクチンの輸送とか、そういう補充とか、そういうデータが組み込まれるということはないんですかね。

ちょっとその辺を、今のワクチン接種円滑化システムがどういうふうに、この町のシステムに関わってくるのか。私はその委託料で予防接種台帳システム改修という予算が上がっているから、これと連動していくような感じになるのかなと思ったんですが、システムの関係で、あくまでもというか原則的にはアナログな電話をかけて予約してとか。それと輸送は、じゃけえ取りに行くんだから、病院の方が取りに行くのと、職員が取りに来るとのことなんで、その辺も非常に……。

特に町立病院、看護師もなかなか補充できないような状況で、その辺の体制が準備していかれるということなんですけど、本当にできるかどうかですね。予算化も含めてどういうふうに考えておられるのか。

それと、実際に私が聞いたのは、その接種の体制というのは、例えば病院の中で、ある程度その接種の方その専用の窓口、外来ですか、その接種の場所と一般の、当然診療もしながら、特に今はまたコロナの患者さんの区分けも必要なんで、そこをどういうふうに区別して、例えば動線管理をすとか、専用の外来を設けるとか、そういうことを考えておられるのかどうかというのを、そういうのが必要なんじゃないかなと思うんで、ちょっとお聞きしたんですが。

そういうことも含めて準備していかれるということでもいいのかどうか、もう一回御答弁をお願い

いたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 田中議員さんから、システムのほうの関係の御質問がございました。今回、委託料のほうでシステム改修をしておりますのは、これは町の今回のコロナワクチンの接種の管理、個人的な接種管理をするための改修経費でございます。

先ほど田中議員さんがおっしゃられたのは、V—S Y Sと言われる、このたびのワクチンを管理をするシステムのことでございまして、これはこのたび備品購入費に上げておるんですが、パソコンを全ての医療機関と町の健康増進課のほうに配備をしまして、ネット環境の中でそのワクチンの接種量、接種量ではないですね、残、どれだけ使っておるかということが確認できるシステム。つまり、各医療機関は、まずその機関病院と言われるマイナス75度の冷凍庫を置くところは、その全体管理をしていただいて、個別のところを各実際の小分けをする医療機関は、それぞれが接種をした量の入力をしていただく。

それを、県がワクチンの配送業者というのを定めます。ワクチンの配送業者は、いちいち電話をかけて聞くのではなくて、その各機関の医療施設の残量を確認して、ワクチンの補充をしていく。こういう流れになるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

このたびは、ですから備品購入費の中に、それに対応できる、V—S Y Sに対応できるということでパソコンを入れております。

それから、町立病院の体制接種というお話がございましたが、これは先ほどもちょっと申し上げたんですが、各医療機関で当然規模も違います。それから、特に町立病院は一般の外来者も大変多いというところもありますので、例えば時間制限をする、時間を例えば延長する、それか実際にワクチンを接種する日にちは何曜日の何時からやりますとか、そういうことを当然やらないと、ほかの方の診療と同じような体制でやるというのは非常に難しいところもあるのかなというふうに、個人的にはそう思っております。

先ほど申し上げたように、2月4日の日に各医療機関のほうにお願いを申し上げて、どういう形でやりますかということをお聞きをしたいというふうに思っておりますので、もう少しそこについては、絶対にこうやってやりますというのは、まだそこはできておりませんので御了承いただきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 窓口、特にワクチン接種の受付等については、大変私も、今、気にしているところがございますので、そこらはもう全て含めて、十分に検討して準備していきたいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） 今回のワクチン接種というのは、多くの方に接種してもらって、そして人為的な集団感染の状況を作り出して、このウイルスに対抗していこうと、そういうものだという理解でいるんですけれども。

そうすると、一人でも多くの方に受けてもらうという必要があると思います。特に高齢の方で、クーポンは受け取ったけれども、もうあまり受けなくてもいいんじゃないかとか、そういう思い込みをされる方等々いらっしゃると思います。もうそういうのは自分はいいいという判断です。

強制はできないと思うんですけれども、そのところで、一人でも多くの方に受けてもらうために、例えば自治会ですとか、ですから民生委員の方とか、そういった方に協力していただくことはお考えでいらっしゃいますでしょうか。

また、ここの町にお住まいで、周防大島町にお住まいでも住所がよそにあるという方が結構いらっしゃると思います。そういう方の接種はどのようになるのでしょうか。

また、あと外国籍の方もいらっしゃいます。そういった方の接種についてはどのようにお考えか、お聞かせ願えればと思います。お願いします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 山根議員さんから、今回のコロナのワクチン接種の考え方は義務ではないということですので、本人さんの意思に基づいて接種をするものだ。

私たちは接種勧奨は行います。ですから、今回のコロナのワクチンは、考え方を言いますと、ファイザー社であれば94%の有効性が認められたと、こういうような報道がありますよね。

この94%というのは、打った人よりも打たなかった人を比べると94%の有効性があったという意味でございますので、それだけほど有効性があったという意味ですので、そこはそのように御理解をいただきたいと思っております。

今回のワクチンの接種については、非常にはっきり言って難しい内容でございますので、自治会とか民生委員さんを使って云々というところまでは現段階では、大変申し訳ないのですが私たちは想定しておりません。ですからもし、そうであれば健康増進課のほうへ御連絡をいただいて、相談体制を作りますので、できればそのようにしていただきたいと思っておりますし、先ほど言ったように、本町は個別接種を行うと、集団接種ではないということですので、かかりつけのお医者さんが御指導いただけるということになりますので、その辺も御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、今回、基本的には先ほど申し上げたように、例えば3月12日時点、高齢者であれば、3月12日に発送するということですので、高齢者は。あと、その他の方は4月1日現在の住基で発送するということですので、中にはおっしゃるように、ここに住んでいるけど住所はないとか、外国人の方、届くと思うんですけど、外国人登録をしておれば届くと思うんですが、実

際に住所をこっちに置いていない人というのはあると思うのですが、そういう方は大変申し訳ないんですが、やはりそれはその住所地で受けざるを得ないだろうというふうに思います。ただし、例えば町立病院の看護師さんとかというのは当然、他の市町から大島の病院でお勤めいただいて、例えば大島病院でありますね。その方はここで、大島病院で打ってよいということになっておりますので、ある程度柔軟な対応はしたいというふうには思っておりますが、ある程度厳密にしないと、ワクチンの接種という、相当難しい分野の話ですので、全てがフリーでというわけにはちょっとまいりませんので、そこは御理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） ありがとうございます。今回は大変難しい運用になると思います。本当に初めての経験になると思いますので、そこらは、私どもも協力してやっていかなければならないと思っております。そういう難しい運用の中で、ぜひ一人でも多くの方に接種していただけるように御尽力いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 1点だけ。予約についてなんですけども、先ほどは電話で予約をするということだったと思うんですけど、今、令和の時代でございます。オンライン予約という考え方もあるんじゃないかと。LINEがコロナワクチン接種予約システムを開発して、各自治体に提供したということで全国へ約100の自治体がこれを採用したということでございます。これですと、病院が閉まっている夜でも予約ができる、AI技術を活用したすばらしいシステムがあるということなんですけど、この辺のお考えがあるかないかだけお尋ねします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 吉村議員さんからオンラインの予約ということでございましたが、大変申し訳ないんですが、他の市町村の現段階での考え方は集団接種の考え方でございますので、本町のような個別接種の考え方をしておりませんので、うちの考え方は郡の医師会の皆さんの御協力に基づいて個別接種を行うということでございますので、当然、全ての医療機関がオンライン予約に対応しなければならないということになりますので、現段階では電話予約を考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 他にございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ちょっといくつか質問させていただきます。

まずこの歳出の方の委託、運搬に関するものは、これほどどこに委託しているのかと、備品購入費、この内訳をお教えいただきたいと思っております。まずそこからお願いします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） まず委託料の中のワクチンの運搬委託ということの御質問でございました。これはさっき申し上げたように、基幹の医療施設、病院から小分けをする。受け取る側が取りに行くというところで、この受け取る側の取りに行くお金でございまして1回2,000円という計算をしております。2,000円の根拠を申し上げておきたいと思うのですが、町立病院がバスの運転手を雇うのが1,360円ということになります。それに油代、ガソリン代等々を加味をして1回2,000円と、消費税込で2,000円ということで。私たちも先ほどちょっと申し上げたんですが、医療従事者については可能であれば人数も少ないので、5日間、1週間分まとめて予約していただくというふうに思っておるんですが、実はこのファイザー社のワクチンというのは、本来でいうと実際に開封をしたら、解凍をしたら1日か2日で接種をする必要があるというふうに言われております。とすると、2日に1回、取りに行く必要が、特に夏場、夏場というか暖かくなると4月、5月ぐらいからはそうせざるを得ない状況があるだろうと言われておりますので、回数にして800回を計上しております。2,000円×800回でございます。それから備品購入の内訳ということでございました。先ほどモデルナ社というワクチンのところがあったと思うんですが、このモデルナ社のワクチンは、マイナス20度からマイナス25度での冷凍が必要だということが言われております。本当は私たちはマイナス75度の冷凍庫を全ての医療機関に配備したいというふうに思っていたんですが、残念ながらマイナス75度は全て国のほうで配備を済ましておりまして、市町村にはちょっと下りてこないという状況がございましたので、全医療機関分のマイナス25度の、マイナス20度から25度の冷凍庫を、それもなかなか難しいんですが、国が冷凍庫をくれる、今回、マイナス75度は国がくれるのは2台でございまして、1台は県が町にくれるということですので、その2台分は国が見ましようということになっておりますので、9か所分です。マイナス20度、9か所分でございます。

それから先ほど、田中議員さんのお話にあったように、V-SYSを管理する、ワクチンの接種記録を管理する、ワクチンの在庫を管理する、それからこのマイナス25度の、マイナス20度までの冷凍庫というのは実は温度管理、マイナス75度のほうははなから冷凍庫に温度管理ができるようなシステムになっておるんですが、温度管理、常にマイナス20度が保てるような温度管理をしなければならないということになっておりまして、パソコンはその用途にも使うということで、パソコンが町のほうに2台ほど整備しますので、合わせて13台と。この2つが備品購入でございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。それでは質問をちょっと変えまして、参考資料の3ページのほうに4月のところの下にこのクリニック、医院が諸々書いてありまして、



町内のこの11医療機関が接種実施医療機関に登録した場合を想定ということで、まだ動いとる状態だと思うんですけども、これが非常に重要で、ここらからこう、さっきおっしゃってたように、どっとかぶる機関とかあると思うんで、これがどれだけ協力いただけるかによって大きく変わってくると思うんですけども、現在のこの進捗状況というか、どういった状況なのかお教えいただきたいのと、もう一つ、部長のほうからも最初に説明がありましたけれども、医療従事者が受けて、御高齢者が受けて、基礎疾患がある方が受けてということで、この基礎疾患がある方という、その判断基準というのが非常に難しいと思うんですけども、本町においては、それはどういふふうに判断していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 山中健康増進課長。

○健康増進課長（山中 輝彦君） ただいまの新田議員さんの御質問にございました基礎疾患についてですけれども、まず基礎疾患を有する者の定義といたしましては、国のほうでは慢性の呼吸器の病気、それから慢性の心臓病、肝臓病、インシュリン等の飲み薬等を服薬していらっしゃる糖尿病の患者の方、それから血液の病気、染色体異常の方とか重症の心身障害の方、あるいはちょっとBMIがある程度高い方といったようなことで、一応そのような方を対象とするというふうにされているところでございます。

これらについて、まず町のほうでそういった状態を把握して御案内をするといった仕組みではなく、逆に自己申告、予診票の記載でもって判断をするというふうになっておりますので、今お聞きしているイメージで申し上げますと、まずは高齢者の方の優先接種が済んだ段階において、次、基礎疾患等を有する方に優先的に接種をするんだという旨の情報発信、周知をさせていただいたところでもって、すみません、私たちも十分な周知が必要なんだろうと思っておりますけれども、ある程度御自分で御判断をいただいた上で私はこういう状態にあるという認識でもって、今のイメージとしたら、かかりつけ医の先生方に予約の際に申し上げていただいて、予約等をしていただいて優先的に接種をしていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） この基礎疾患に関しては非常に難しい問題で、結局は個人の倫理観に任せるしかないと思うんですけども、本町においては人口も多くない中でもめることはないと思いますが、しっかりとした周知は必要だと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

あともう一個、各クリニックもろもろの進捗状況。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） このたびの接種については、郡医師会として行うということにしておりますので、全ての医療機関に対応していただけるものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 今回のワクチンの関係で、近藤部長からの説明で流れはしっかり分かったような気がしておるんですが、そういった中で医療関係者の負担とか、事務方の負担とか、まあちょっと見えない部分もありますが相当なものになってくるんだらうと考えております。そういった中で、この報償費が49万6,000円というのが入っておるんですけど、ここらあたりの算定の根拠といたしますか、もっともっと医療関係者への負担が大きくなるという意味で、この金額が妥当なのかどうなのかちょっとはつきり分からないんですけど、ちょっとそこらあたりも説明していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 竹田議員さんおっしゃるとおり、先ほど御説明申し上げたんですが、V－SYSの入力だけでも、そして小分けをして対応するだけでも相当な業務量になるだらうというふうに思っておりますし、医療従事者に関しては、先ほど言ったように3週間後には倍になるということを考えますと、相当な激務になるということは想定しております。そこに対して何か手当をとすることは、いろんなところで実は議論があるようでございまして、そこについては市町村の対応ではなくて、例えば都道府県とかといったところの対応があるのではないかなということも、まだ決まってはおりませんが私たちは聞いております。

先ほどあった報償費に関して言うと、先ほど申し上げたように既に昨年は医師会を17回開催いただきました。今年既に4回、2月4日で5回目です。それだけ、夜7時からほとんどやるんですけど、昼間業務を終えて夜集まっていたいただいてやると。今回のワクチンも今年だけでも5回目を迎えるという状況ですので、先ほど言ったようにこの順番がありますので、その順番のたびにいろんな体制を考えないといけないというふうに思っていますので、医師会の先生方に出てもらおうための、そこは報償費をお支払いしたいという部分がまず一点です。

それから、あつてはならないんですが、仮に重篤な急性アレルギー反応等があったときには救済措置を取らなければなりませんので、被害調査委員会の報償費という形を組まさせていただきますところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにありませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 先ほど、町外に住まれている町立病院に働いている看護師さんとかは病院の中で接種をするというようなお話だったと思うんですけど、ほかの11医療機関のスタッフの方でありますとか、高齢者施設で働かれている方についてお伺いしたいんですけども、町外に住んでいて町内のそういった施設で働いている方というのは同じような優先接種ができる

のかということと、高齢者施設については、保健師さんが問診などを取られてお医者さんも行かれて接種ということだったと思うんですけども、そのときに高齢者施設のスタッフの方も接種対象になるのかどうかという点について教えてください。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 医療施設や高齢者施設等々での接種方法等々についての考え方がございますが、基本的に、最初に申し上げたんですが、今回医療施設については、マイナス75度の冷凍庫を置くところと安本先生のところということでございますので、まず他の医療機関の方はどこかに行って受けていただくということになります。まずですね。自分のところで打つんではないということです。それから、医療施設や介護施設等の職員は、先ほどちょっと申し上げましたが、町外から、仮に、勤めている方は全てがオーケーというのはなかなか難しいんですが、基本的にはまあいいでしょうというふうに言われております。

それから、介護施設等入所者とスタッフの方と一緒に打つかということでございますが、それは別建てを考えております。入所者は入所者、介護従事者は介護従事者という対応を、そこに働く人の数も入所している数も非常に多いわけでございますので、いっぺんに済ますというのはなかなか難しいと思いますので、そういう対応をしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第1号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第11号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和3年第1回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時37分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 山根 耕治

署名議員 岡崎 裕一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員